平成16年度第3回

新 宿 区 環 境 審 議 会

平成17年2月3日(木)

新宿区環境土木部環境保全課

平成16年度第3回新宿区環境審議会

平成17年2月3日(木)本庁舎6階第4委員会室

1 議題(報告)

- (1) 環境白書について
- (2) 「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」の結果について
- (3) その他

2 配付資料

- 1 環境白書について
- 2 「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」速報
- 3 「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」の宣言
- 4 都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想

審議会委員

出席(13名)

会	長	丸	田	頼	_		副会	長	立	花	直	美
委	員	勝	田	正	文		委	員	中	野	光	倫
委	員	小	林	浩	司		委	員	野	П	壽	子
委	員	田	中	利	裕		委	員	村	Щ	正	治
委	員	小	高	美	成		委	員	内	村		紳
委	員	小	Ш	行	雄		委	員	斉	藤	源	久
委	員	石	Ш		進							

欠席(3名)

 委員安田八十五
 委員崎田裕子

 委員 奥津浩美

開会

会長 では、定刻だそうですので、ただいまから第3回の新宿区環境審議会を始めさせていただきます。

どうも皆さん方、お忙しいところありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、事務局の方から、本日の出欠の状況等、よろしくお願いします。

環境保全課長 本日、あらかじめご欠席と連絡をちょうだいいたしましたのが、崎田委員と 奥津委員でございます。ちょっと安田委員が遅れていらっしゃるようですが、審議会規則 で定めております過半数の定足数は満たしてございます。

なお、今年度に入って審議会のメンバーを改めましてから、今日が2回目の会議でございますが、前回欠席の委員もいらっしゃいますので、よろしければ前回欠席でいらっしゃった委員の自己紹介をお願いしたいと思っております。

副会長の立花委員からひとつ。

立花委員 立花でございます。よろしくお願いします。

前回、欠席してしまって申しわけございませんでした。

武蔵野美術大学で教えていますけれども、建築学科に所属しております。建築の専門分野で、環境工学、環境計画等、都市の環境計画にかかわることを専門にしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

環境保全課長 続きまして、このたびから新しく委員にご就任いただきました早稲田大学の 勝田先生、よろしくお願いいたします。

勝田委員 早稲田大学の勝田でございます。よろしくお願いいたします。

前回、私も、どうもダブルブッキングをしたみたいで欠席をしてしまいました。どうも申 しわけございません。本日も、実は3時から教授会でちょっと一言しゃべれと言われてい まして、中座させていただくような形になっております。大変申しわけなく思っておりま す。

私の方は、機械工学科というところに所属しておりまして、専門の方は物を冷やす方のことなんでございますけれども、環境との絡みを申し上げますと、いわゆるフロンの問題ですとか、あるいは次の段階の自然冷媒のお話ですとか、そういうところが専ら、今、話題

になっているところでございます。それから、新エネルギーをどういうふうに導入していくかというところでございますが、私の方では水素の社会が近々訪れるだろうということで、少し先取りをしたプロジェクト等々も進めているところでございます。

大学が新宿区にございまして、昨日も新しい建屋ができ上がって、これは法学部棟なんで ございますけれども、竣工式に区長さんにお見えいただきまして、ご祝辞をちょうだいし たりして、連携も進んでいるように聞いております。特に都市計画とか環境の面で、連携 を深めたいというふうに考えておりますので、今後しっかりやりますので、どうぞよろし くお願いしたいと思います。

失礼します。

環境保全課長 それでは、事業者を代表された委員で、小川委員の方からひとつ。 小川委員 小川でございます。前回は休んでしまいまして、どうも申しわけございませんで した。

私は、大日本印刷で環境を担当しておりまして、当社の方は全国で工場が60ほどあるんですけれども、区内にも2つほど工場がございます。両方とも、非常に古い工場で、環境負荷も大きいということで、昔から一生懸命改善を進めております。昨今、VOCの問題が結構課題になってきておりますけれども、98年から削減に取り組んできまして、かなり削減できたというふうに考えております。区の行政の方のお考えに沿って、いい環境の工場であるというふうにしたいと思いますし、また会社の方でやっていることでお役に立てることがあれば、こちらの審議会にもお力になりたいと思っています。

環境保全課長 次に、東京商工会議所新宿支部の方を代表して見えた斉藤委員、ぜひ一言ごあいさつをお願いします。

斉藤委員 斉藤でございます。今度、東商の新宿支部の評議員を、1つ上げていただきまして、役員にさせていただきました。

前回は、私どもビジネスホテル等をやっておりまして、副知事と一緒にマドリードとミラ ノに観光宣伝に、東京シティセールスキャンペーンで行ってまいりました。向こうも公務 でございました。欠席して申しわけございませんでした。

仕事は、コンビニ、それからビジネスホテル、貸しビル等をやっておりまして、何かきょうは歩きたばこをなくそうの話でございまして、新宿文京たばこ小売商同業組合の四谷地区の代表をやっておりますので、まずいところへ来てしまったなと思って.....。真摯にお言葉を受けとめまして、反映させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

環境保全課長 それから、公募区民の方の委員で、中野委員に一言いただければと思います。 中野委員 前回は、ちょっとメキシコの方へ環境のことで講演に参っておりまして、こちら を欠席させていただいて恐縮です。

私、親兄弟、私も含めて、ずっと新宿で育ってきて、早稲田大学の理工学部で学んでまいりました。卒業後は、三菱電機に入社しまして、勝田先生からもお話があったような、冷やす方のビル設備を担当しまして、その中でエレベーターですとか空調の設計をやってまいりました。それを卒業して以来、日本科学技術連盟で、環境を中心の講座を担当したりして今日に至っております。かなり前の第1期の東海沖地震対策ということが生まれたときに建設省の委員で、私は当時、丸の内におりました。そちらを担当した、そんなご縁で、ずっと今、環境問題に取り組んでおる次第です。今後、お役に立つように、本会で活動させていただきたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

環境保全課長 それから、最後に行政を代表して委員に入っております環境土木部長でございますが、12月8日付で人事異動があり、環境土木部長の石川進が就任してございます。 石川委員 石川でございます。よろしくお願いします。

環境保全課長 それから、審議会の幹事といたしまして、本日は企画部長の猿橋と健康部長 の石崎が同席させていただいております。

では、会長どうぞ。

会長 どうも、ただいまごあいさついただきました方、よろしくお願いいたします。

事務局説明

会長 では、本日の議題は、お手元に次第がいっていると思いますが、これについてのご説明、事務局の方からございますか。

環境保全課長 座って説明させていただきます。

本日の議題は3点でございます。

今年度から編集を始める環境白書について、現段階での考え方を前回に引き続いてご報告 いたします。

その次に、「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」、これを昨年6月から6回やって、 最終的な宣言が取りまとめられましたので、この最終結果についてご報告をいたします。 議題としての報告は以上ですが、もう一つ、崎田委員から資料を提供してほしいというものがございましたので、最後に資料のご説明もさせていただく考えでございます。 会長 ありがとうございました。

では、順序に従いまして、1つずつ皆様方にご説明いただいて討議をしたいと思います。

環境白書について

会長 最初に、環境白書について、よろしくお願いします。

環境保全課長 初めに、環境白書について、資料1と言っているものがこちらでございますが、資料としては、A4、2枚で4ページです。

最初に目次と書いておりますのは、こういう構成で編集をするというものをお目にかける ためでございます。

第1章、はじめにといたしておりますが、1が新宿区環境白書作成の趣旨、2は新宿区の環境行政の昨今の動き等について、3といたしましてTOPICは、15年度、16年度にまたがって、新宿区の環境行政における特筆すべき事柄を、最初にご紹介したいということで設けた項目です。

その次に、第2章は、この環境白書が、16年3月に編成いたしました環境基本計画の進行管理という側面を持ってございますので、環境基本計画に掲げた4つの基本目標について、10の個別目標単位で進捗状況をご紹介する考えでおります。例えば、個別目標の第1、「環境の大切さを知る」という項目につきましては、環境学習の推進等について、さまざまな個別施策があるわけでございますが、そのあたりを重点的に編集をして、この1年間の動きをお知らせします。同様に、「パートナーシップにより環境を改善する」から、最後の「車社会を見直す」というところまでの項目について、環境行政の動向を編集いたします。

1枚、送っていただいて裏面ですが、先ほど申し上げた15、6年度の特筆すべき事項を TOPICという形で、これはまだ原稿の素案でございますが、つくりましたので、今日 はこれをご紹介しようと思っております。

最初に、環境学習情報センターの開設。こちらは16年の6月5日に、新宿中央公園の区 民ギャラリーを、一部を環境学習情報センターとして模様がえをして開設しました。基本 計画上では、個別目標の第1の「環境の大切さを知る」、これを最初に掲げておりますの で、そのための施設をまずつくりたいということで、新しい建物ではありませんが、環境 学習の専門の施設として、昨年の環境教育推進法成立以来、恐らくその法律の施行以来全国で最初の施設ではないかと思っております。

次に、この環境学習情報センターで、どういうことをやっているかを写真の2枚目の隣の方に紹介しております。環境学習情報センターは、指定管理者制度を適用して、新宿環境活動ネットが請け負っておりますが、ここでは自主事業として、児童・生徒や親子を対象にしましたこどもエコクラブや、中央公園自然クラブ等々の活動を行い、それから企業市民を対象としたものとしまして、エコビジネスセミナー等の講座があり、広く一般市民を対象としたものにはエコライフ実践講座やまち美化シンポジウムなどをやっております。このほかに、指導者の養成の講座といたしまして、エコリーダー養成講座や指導者の専門編の養成講座なども展開しています。

右の方のページですが、これらの企画のほかに、センターの運営全体を通じて多くの人の ご意見を交わしていただく協働推進パートナーシップ会議というものを年2回開催する予 定です。ここの写真の中央に写っているのは、小さいんですけれども、本日ご欠席の崎田 委員で、ここの指定管理者のNPOの代表でいらっしゃいます。

以上が環境学習情報センターについてのおおよその記事の概略です。

次に、まち美化の推進について、16年度、かなりさまざまな進展がございましたので、 こちらをご紹介いたします。

最初に、この写真のすぐ上、16年の6月から始めている歌舞伎町クリーン作戦といいますのは、歌舞伎町の総合的なまちづくり、きれいなまちづくりを進めるに当たって、写真の右手の方ですが、路上の清掃、放置自転車の整理、不法看板の撤去、その他を総合的に対応し、警察や消防とも、地元の商店街振興組合とも連携して、クリーン作戦というように、集中的に清掃や撤去作業に当たっていこうと、そういう取り組みです。写真は、私どもの区役所の前を、うちの職員と地元企業等のボランティアの方々が一緒に集まって出発するシーンを撮ったものでございます。昨年6月に1週間連続で行って、7月以降は現在も週水曜日の午後、一斉の掃除に出ております。

このページの最後の行に、大久保・百人町クリーン活動協議会の活動と挙げておりますのは、大久保・百人町でも、大久保通りを中心に、先ほどと同じように、路上の清掃と放置自転車、不法看板、この3つの問題に対して、三位一体といいますか、総合的に取り組んでおります。住民が主体的な活動をされ、私どもや警察や東京都の第三建設事務所等が一緒になって対応しておりますので、大久保通りは相当の成果が上がっていると聞いており

ます。

次に、写真を掲げておりますのは、昨年12月24日に、早朝の新宿を一斉に掃除しようという、クリスマス・クリーン作戦と銘打った活動です。1,000人以上ものボランティアが集まっていただいて、こちらにいらっしゃる田中委員もご一緒されたと記憶しております。こちらは、主に新宿駅周辺の企業に勤務する方々に声をかけて集まっていただいております。

それから、最後に、写真と一緒に掲げておりますのは、この後、もう一つの議題としてご報告する「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」の様子です。歩きたばこについて、ご意見のある方はどなたでも集まっていただいて意見を交換しようという試みで、6カ月にわたり6回開催しました。

こちらなどを、全体として15、6年度にわたるTOPICとして、環境白書の中の特筆 対象としたいと考えております。

以上、環境白書はこんな構成で考えており、今年度内に、なるべく早く発行したいと考えております。

雑駁ですが、この件については以上でございます。

会長 ありがとうございました。

では、環境白書についてということで、ただいまご紹介ありましたように、まだ実物はないんですけれども、こういった構成でという枠組みのご紹介がございました。

何かご質問とかご意見、ありましたらお願いします。

どうぞ。

小林委員 今のご説明で十分分かったわけなのですけれども、せっかく田中委員が参加されているということなものですから、実際どのくらいごみが出て大変だったのかというようなことを、実況を生々しく伝えていただければと思いますので。簡単にでも、よろしくお願いします。

田中委員 私が参加していますのは、皆さんご存じだと思うんですけれども、鍵山秀三郎という方の日本を美しくする会ですか、毎月のようにおやりになっています。それに参加していましたことと、あわせて、今度、クリスマス作戦ということで、1,000人以上の方が3カ所に分かれてやったんですが、徹底してやるのです。植え込みの中、植栽の中、あれを全部かき出すわけです。そして、ほうきで掃く人もいますが、へらを用いて踏みつけられてあるチューインガムの起こすのを、まことに見事にやるんですよね。また、来ている人

が本当に喜んでやっているんですよ。嫌々やっているという人は1人もいない。だから、 ああいった作戦といいますか、人間味の醸成を含めて、こういった活動の中から生まれて くると、新宿というものは見事にきれいな町になるんじゃないかと思いました。また、毎 月あることなので、これからも参加させていただきたいと思っています。

それから、私、今、シルバー人材センターの方で、西新宿五丁目の大江戸線の駅前の自転車整理をやっているんですけれども、そのときに自転車整理だけではもったいないからというわけで、金ばさみを買いましてごみ拾いをやっているんですが、まことにすごいんですよね。そういったことをやっていると、ついつい、やはりご苦労さまという声をかけてくれる人が増えてきました。それから、それはいいんだけれども、日常的にそれを、まねと言うと変ですけれども、同じ行動をしてくれる人が自然に増えることを望んでいるんだけれども、だれひとり、では私もやりましょうという人が増えてこない、それが残念だと思う。だから、そこらの部分を含めて、皆様のお知恵を出していただいて、何か普及する方法があれば、町がきれいになるということは間違いないんだと思うんですけれども。

そんなところでございます。

会長 ありがとうございました。

では、ほかにございましたらお願いいたします。

環境学習情報センター、この利用状況について、僕はうわさで聞いているんですけれども、 随分いろいろ全国からお見えになって、見学されたり勉強されたりしているということを 聞いております。いかがですか。

環境保全課長 環境学習情報センターに対しては全国から、かなり修学旅行での見学コースに入ったり、いろいろな会社や自治体からの見学が相次いでおります。今日も私、ちょっと午前中に行っていたんですが、それは中国の広東の中学校が修学旅行で訪ねておりまして、ここで中国語の通訳さんを介して、環境への取り組み等についてお話ししました。その中学生たちは、この後、箱根に行って1泊して、明日が最終日でディズニーランドに寄って帰るというようなことですが、そういうコースの1つに日本旅行さんの方で環境学習情報センターを組み込んでいます。西新宿の一風景として考えていらっしゃいます。

立花委員 まだ開いたばかりですよね。それで、それを受け入れるほど内容が、お見せした りするものとか、いろいろそんなに急に充実したんですか、すごいですね。

環境保全課長 展示はそれほどすごいものが並んでいるわけではありません。見学コースについては、例えば、私どももいろいろな機会を通じてPRに努めておりまして、昨日、私

と崎田さんとご一緒に、環境省の所沢の研修所に行って、全国の自治体職員を対象としたシンポジウムをやって、環境を軸としたパートナーシップの例としてPRをしました。そのほか、環境研究というような雑誌の取材があったり、そちらに原稿を送ったりして、PRは随分先行しております。収集している情報で充実しておりますのは、企業の環境レポート、これは恐らく環境省の渋谷にある国連大学のところの施設に次いで2番目に多いのではないかと思うぐらいに、かなりそろっております。

立花委員 修学旅行の学生さんたちを引き受けて、飽きさせないものを提供するというのは なかなか大変だと思うので、それはすごいですね。

会長 どうぞ。

小林委員 今、環境学習情報センターのお話が出たのですけれども、私も6月5日のオープニングのときには時間がとれましたので参加させてもらいました。今のご説明の中に、中国の方もいらっしゃっているということなので、実際ここで、大変よくやっていますよということが、PRというかアピールできたとして、実際、歌舞伎町あたりを歩いてみたら、もうひどい状態だという、実態はこうだということが、余りにも乖離しているということが、やはりいかがかなというところがありますので、せっかくそういう情報センターで、こういうものがきっちり発信できているということになれば、やはりその現場というか実際の町もきれいであるということを、中国はこれからどんどん、環境汚染の第一人者になってくるであろうと懸念されている国ですから、そういうところにより情報を強く発信できればというところにつながっていくのかなというふうには思うんですけれども、ほかの方のご意見をぜひお伺いしたいというような気持ちがしております。確かに器は立派なんだけれども、それをどういうふうに広めていくかということなんですね。それがトピックとして掲げた裏側の問題としてあるのかなという感じが、ちょっと今、感じるところでございます。

会長 どうぞ。

中野委員 同じようなことになりますけれども、ここの情報センターのPRといいますか、あるいは外国からのミッションの受け入れだとか、学校からの修学旅行の受け入れだとか、そういうことのPRと同時に受け入れの事務とか対応は、どんな機関でやられておるんでしょうか。区の行政、直接おやりになっていることなんでしょうか。ちょっとその辺が、私、不案内なものですからお伺いしたいと。

会長 どうぞ。

環境保全課長 環境学習情報センターの運営は、NPO法人新宿環境活動ネットにお願いしておりますので、このNPO法人のメンバーが常駐して、問い合わせや実際のご案内等に対応しております。区の職員は、常駐してはおりません。ただ、いろいろ、そういう修学旅行の事例や、見学等の事例がありますと、必要に応じて私どもの方は職員を派遣して対応することがございます。

中野委員 例えば、先ほど中国のミッションがというお話がありましたが、中国へ対するPRとかアクセスだとかいうのは、どんな機関がやっておるんでしょう。

環境保全課長 それは、特に積極的にはやっていないんですが、旅行代理店から引き合いがあったり、旅行代理店の方の企画があったときに、遠慮なくコースに入れていただいて、ごらんいただいているというようなところです。

中野委員 そうですか。そういうエージェントに、こういう情報センターの P R がされておるということですね。わかりました。

斉藤委員 私、たまたま東京観光財団のアジアセールス委員会の委員長というのをやっておりまして、きのう中国の話をやってきたんですけれども、今、団体旅行だけじゃなくて、1年間の業務に関しまして、中国からの通事パスポートが出るようになりました。りますし、それからインターネットの日本漫遊という法人ができておりまして、そちらの方がかなり取り上げていますので、もう少しできればそういうものに掲載していただければ。無料でございますので、よろしくお願いします。それから、もちろん観光財団も中国語でつくっておりますので、よろしく。

中野委員 もう一点、これは参考でございますけれども、私は昨年10月にメキシコの各州へ、環境のことで講演に行ってまいったんですが、その中で、この新宿区の区役所がIS O14001を取得しており、それでかなりの成果が上がっているというのを、私は余り細かくは存じ上げませんでしたが、かなり大ぼらを吹いてPRしてきて、メキシコの各州から非常にそれに対するフォローというか、今、問い合わせが大分きておるんです。それらに対して、私はたまたま企業人でございますので、三菱電機という会社でそれを受け入れて、それで日本へのミッションがきた場合に私が対応するとか、そんなことになっているんです。それは広い意味の品質と環境と両方なんですが、環境についてもかなりの関心が、向いているということは、去年はっきり伺いました。しかし、それは新宿区の環境問題に対処することに、余り大した役に立たないことですね、情報を提供するだけであって。ですから、私はそういうものはそういうものとして、PRはPR、それから先ほどこちらがお

っしゃったように、実行するという、実現をするということにかなりの力を入れないとい けないんじゃないかな、こんなふうに思います。

つい、二、三日前の国会の予算委員会の中でも質問があって、新宿区の歌舞伎町対応というのが小泉首相の口からも、力を入れてやるんだという、予算委員会の中でもそういうふうなのがありましたし、それらを具体的にどういうふうに持っていくかなと、具体的な問題の取り組みをしないといけないんじゃないか、こんなことを思います。

会長 歌舞伎町の対応の問題は、環境だけじゃなくて、区のいろいろな基本的な方針という ような柱でやられているんでしょうね。

中野委員 いや、これは歌舞伎町の広い意味で環境という意味のことを言っていましたね。 環境保全課長 歌舞伎町につきましては、今月の27日に、歌舞伎町ルネッサンス協議会と いう組織が立ち上がり、環境美化にとどまらず、防犯、それから新しい情報と魅力の発信、 さまざまな取り組みで、もっと明るく誰もが楽しめる繁華街に変わっていこうじゃないか と、そういう取り組みを総合的に進めていこうとしているところでございます。

会長 わかりました。

その他の点でございますでしょうか。

大体よろしいですか、こういうフレームということで。

では、村山委員。

村山委員 個別目標の3ですね、基本目標の一番下ですけれども、「車社会を見直す」というんですけれども、我々トラック協会新宿支部としますと、約100社あるんですけれども、これで新宿区の災害の契約を結んで、もし何かあったときにはということで、我々も取り組んでいるわけです。

以前、石原慎太郎さんが、NO×の問題でかなり騒がれて、新宿の区でも我々業者にいろいるDPFやなんかをつけるということで、各区で補助をいただいてやっているわけです。まず、東京都の方には、NO×の問題以上に、今度はDPF、酸化触媒をつければあと2年乗れますよということだったんですけれども、いよいよ今度はNO×の問題で、今年の10月から国の規制で、今度は何をつけても走れなくなるということで、本当にきれいな車を使うには、我々業者として今、大変な負担がかかってくるわけですけれども。東京都の方も、この間のディスカッションのときに、せめて東京都に出入りしている車ぐらいは、完全な天然ガス車なり整備された車を入れてもらわなきや困る、そのぐらいはできないんですかと言ったら、今度は即、今までディーゼルで、今度は全部天然ガス車に切りかえた

ということなので。

新宿区におかれましても、我々の仲間がかなりお世話になっておりますけれども、まず新宿区に出入りしている車は、せめて環境に優しい天然ガス車でなければ入札はノーとか、そういうような、新宿区の足元から車社会を見直しているんだというぐらいの姿勢で取り組んでいただいた方がいいんじゃないかなということ。それは、また我々の仲間に負担がかかってしまいますけれども、一応PRとして、新宿区はそういう車しか入札に受けられないと1項を入れられると、結構、皆さん真剣になるんじゃないかなと思っておりますので、参考にしていただければと。

立花委員 この審議会、参加させていただいて随分たつんですけれども、最初のころ、何年前でしたかね、同じ立場でご出席されていた方から、同じ委員さんかどうかちょっと記憶にないんですけれども、大変厳しい話が、これから大変だという話を、その当時に伺ったんですけれども、逆に今、受けて立つという話は、これだけ世の中、変わったなということを改めて、やはり新宿区のここまで進めてきた働きというのは大変なものだと、この会議も大したものだと今ちょっと思いました。

もちろん発言されたトラック協会の方のご努力というか、姿勢がやはり大変すばらしいということだと思いますけれども、新宿区の方はいかがなんですか。今、逆に入ってくるものをどこまで規制されるか、入札も制限できるかということを問われたわけで、やはり答えないと、どのくらいできるとか、いや難しいとかいう話を、正直に言わないとまずいんじゃないかと思いますけれども。

環境保全課長 東京都が独自のディーゼル対策を始めたときに、23区に対しても一斉にさまざまな要請がございましたが、その1つに、東京都と契約する事業者さんに課した条件と同じように、23区も契約相手の会社が使う搬入の車、工事車両、すべて新しいディーゼル対策に適合したものでなければならないという1項を入れてくれと言われて、実際に私どもそのとおりに契約事務を行っておりますので、ディーゼル対策に適合しない車での納品その他はないものと考えております。それ以上の低公害車というのは義務づけてはいないんですけれども、少なくとも東京都のディーゼル対策不適合車は出入りしていないと、そのように受けとめております。

村山委員 昨年の10月から初めて、NOxというのは国の定められたやつで、10月からですけれども、それ以前に2年の猶予がありまして、DPF、酸化触媒というのを補助いただいたり、国から、それからトラック協会から補助して、今つけていますけれども、これ

が10月で切れるわけです。そうすると、今後、4月、3月に入札というと、その車は今度は車検が受けられないような状況になりますので、我々の業者としたら、本当に死活問題だと思います。これを避けては通れないということで、我々も真剣に今考えておりますけれども、やはり足元からしっかりした規制をちゃんとクリアできるような、また助成をしてくれとは言いませんけれども、我々もそういう姿勢で頑張っていきたいと思っております。ですから、10月以降は、もう古い車は走れないということになりましたので、来年の3月まで本当に厳しくなると思います。だから、ここらで入札される車は、みんな新しい車に切りかえられなければ、そういうことになると思いますけれども、なれない車はまたどういうふうになるかわかりませんけれども、我々業者が生き残れるかどうかという死活問題まできています。また、DPFも、この間の新聞でご存じのようにいいかげんなものもできてしまいました。ですから、今つけているやつは、今のところオーケーということになっているんですけれども、あれも10月までですから、どっちにしても、これからのことを真剣に考えなきゃいけないと思っております。

小川委員 4番目のところなんですけれども、全体として地球環境に与える環境の負荷を減らそうというトーンで白書を編集されるんだと思うんです。 4番目のところも、上からいくと、都市の温暖化を防ごうと。一番下も、(3)のところも、近いところは車に乗らないで地球環境への負荷を減らそうよ、そういうトーンだと思うんです。そうすると、2のところが、「生活環境への負荷を減らす」になっていますけれども、多分これは電気をむだ遣いしなければ地球環境の負荷は減るよというトーンで書かれるんだと私は推測するんですけれども、このとおりだと生活者の住みよい生活環境への負荷を減らそうなんですね。生活上、生活を工夫して、生活者が発生させるであろうという負荷を減らそうという意味なのか、全体の中からすると後者だと思うんですよ。そこのところが、ちょっとどっちなのかなと思っているんです。

環境保全課長 基本計画の編集でございますが、「生活環境への負荷を減らす」の項目に掲げましたのは、主に公害の監視、規制指導、さらに有害化学物質対策、そのあたりを含めております。事業所や飲食店等からの騒音ですとか悪臭、そういう都市型の公害と化学物質による環境汚染と、それから下水道に流し込むビルビットが古くなったために悪臭が立ち込めるというような、下水関連の社会資本の再整備というような部分を含めて、生活環境への負荷を減らすと。そういうまとめ方をしておりますので、最近の公害規制の状況を書いていくことになるのかなと考えております。

小川委員 わかりました。

会長 では、今後に期待しまして、この辺の議題はこれぐらいにさせていただきます。まだ 内容がないですから。

立花委員 1つだけいいですか。「生活環境への負荷を減らす」というのは、最終的には人体影響、健康の問題だと思うんですけれども、それはこのあたりへくるんですか。基本目標4のところですかね、なかなか入りにくいなと思いながら見ていたんです。

環境保全課長 そうですね。基本目標4の個別目標に、「生活環境への負荷を減らす」に、 先ほど言いそびれましたが大気汚染等も含めて、すべて人体にまで影響が及ぶような公害 関連の施策は取りまとめております。

立花委員 これは全体のトーンだと思うんですけれども、人の側からの、一人称で物を見る書き方と都市環境や物質の側からというか、空間の側から見る書き方とで全然トーンが変わってしまいますので、そのときに読んでわかりやすくするためには、突然書き方の違う、見え方の違うものについては、ちょっと漫画のようなコラム欄で別建てに、同じものを裏側から見ると、こうというような、人の側から見ると、環境の側から見るとという、その両方の組み合わせがうまくとれるとわかりやすいものになるかなと思います。ちょっとまだ早過ぎる話ですけれども、ちょっと気になりましたので。すみませんね。

会長 では、事務局の方、その辺、今後ともよろしくお願いいたします。 環境保全課長 承知しました。

「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」の結果について

会長 では、次にまいりまして、「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」の結果について、よろしくお願いします。

環境保全課長 「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」の結果については、資料2と資料3とご用意しておりますが、資料2はホームページに掲載しました第5回と第6回の速報を載せております。それで、資料3の方が「歩きタバコをなくそう!新宿フォーラム」の宣言でございますので、本日は宣言の方のご説明をいたします。

オレンジ色のペーパーですが、最初のページに、フォーラムを開催してきた経緯等を書いております。 3 人の座長、副座長のお名前が載っておりますが、この方々に進行をお願いしてきたということです。

フォーラムの宣言の内容は、ちょっとめくっていただいて、宣言主文として、最初に「新

宿区において「歩きタバコ」(路上喫煙)を禁止する」とあります。その中の1点目のポッを読ませていただきますと、「道路は喫煙所ではない。雑踏での歩きタバコは、今日では犯罪行為に等しい。喫煙者はマナーを守り、歩きタバコをしてはならない。」。次に、「歩きタバコをなくすことは、本来は喫煙者のマナーの問題だが、残念ながら現状ではルール化する必要がある。」と。3点目としては、「罰則導入には賛否両論があったが、禁止の指導に従わない者に対しては何らかのペナルティが必要だとの意見が多かった。条例制定時には商店会等の意向も踏まえ、さらに検討することを要請する。」と、こういう書き方でございます。

2番目は、「分煙を徹底する」。こちらは、1点目が企業、店舗、学校、集客施設、鉄道事業者等の責務として、従業員や利用者が、施設内を禁煙としたために表に締め出されて路上で喫煙をすることがないように、最小限の喫煙スペースを施設内に設置するなど、そういう分煙を徹底してくださいよという内容で、2点目が企業、店舗、学校等は、従業員や学生に対して、路上喫煙を未然に防止するため、研修等の啓発活動を行うという内容です。企業が社員に対して、歩きたばこをしないでくれと、そういう啓発をしてくださいということです。3点目ですが、路上の受動喫煙被害を防止するために、区は必要に応じて最小限の喫煙スペースを設置して分煙を徹底する。今、新宿駅周辺に4カ所と高田馬場に1カ所設けております。

3番目の宣言は、「協働で継続的にPR・キャンペーン等を実施する」。この中の1点目は、「区は区民の先頭に立って、駅頭などで歩きタバコ禁止を呼びかけるとともに、路上喫煙者に対しての個別指導のパトロールを行うなど、実効性のある対応により歩きタバコを防止する。」。実際に過料というような罰則がなくても、個別指導のパトロールで実効性を上げている区はかなりございますので、そういう対応をしなさいという内容です。2点目は、地元商店会及び区内の企業、各種団体、区民有志並びに来街者等有志、フォーラムに集まった方々と同じように自由に参加していただいて、「仮称:歩きタバコをなくそう協議会」を組織し、区とともに「歩きタバコ」禁止の活動を行うとなっております。

それから、最後の宣言ですが、「新宿区にとどまらぬ広域的取り組みを展開する」と。大都市において歩きタバコをなくすことは、新宿区だけの取り組みでは解決が難しい。周辺区はもとより、東京都、首都圏、国に至る広域的な取り組みの必要性を新宿区から発信してほしいということでございました。

右の方のページは、各主体ごとの役割分担で、1の新宿区から、最後、8の東京都まで、

いろいろ書いてございますが、ポイントとなりますのは、やはり新宿区を筆頭に掲げて、まず歩きたばこ対策の中核を担って、キャンペーンやパトロールを実施しなさいというところです。次に、たばこ製造・販売者は、歩きたばこ対策に対して積極的に対応する義務があると書いた上で、いろいろパッケージにはこう書いてはどうかとか、販売店や自販機にこういう表示をしてはどうかとか、そういう提案をしております。

3番目は鉄道事業者で、特に私鉄が全く禁煙となったので、それに対するご意見が強かったのですが、鉄道事業者は、現在の各社の対策に甘んじることなく以下の役割をと。構内放送等のほかに、駅を出てすぐの歩きたばこを防止するために、喫煙スペースを確保して分煙を徹底してほしいと。有料でもいいんだからと、そういう案が出ております。

それから、地域の企業・大学等は、先ほど申し上げたように社員研修を実施しなさいとか、 それから社員が歩きたばこ防止キャンペーンに積極的に参加してほしいと、こういうご意 見が出ております。

以下の地域の商店街、地域住民、警察、東京都の方にも意見が出ておりますが、主に 1、2、3、4で挙げたところに対しての意見の方が強いです。

かいつまんで役割分担をご紹介して、こういうスタイルで宣言を出されましたので、私どもはこの宣言の趣旨を踏まえて、今年の前半には条例を改正したいと思っております。 会長 わかりました。

では、ご質問、ご意見。

小林委員 私は、朝、通勤で池袋の西武百貨店さんのわきを通って事業所の方に通っているんですけれども、たまたまこちらの委員に小田急百貨店さんが、内村さんがいらっしゃるので確認してみたいと思うんですけれども。百貨店のわき側といいますか、つまり電車で多分通勤されている人が、やはりすし詰めでほっとするんだろうと思われて、吸っていらっしゃる方もいるし、あの建物の際におびただしい数の吸い殻がそこらの至るところに落ちているということなのです。小田急百貨店さんの場合なんかは、非常に店舗が長いですよね、長いというか西口のハルクの方からありますよね。どの辺に集中して落ちているというか、そういう人たちがいらっしゃるという、情報というのは実際あるんでしょうか。新宿区の朝の早い時間、あまり歩いていたことがないものですから、その辺にいらっしゃるというのがよくわからないんだけれども。

内村委員 私どもの店が、夕方、終わりまして、翌日の朝の開店まで、この間、相当たばこは捨てられている。その間当然、開店する前に、路上も含めて当社の清掃の担当者が全部

清掃しますので、見える範囲の中ではほとんどきれいになる。営業してからは、今、新宿の分煙という形で区の方で、指定の場所以外は吸えなくなったと。そういうこともありまして、基本的には捨てられているというのは余り見かけないですね。やはり相当変わってきたんだなという、そんな感じはしております。ですから、昔ですと平気でたばこを持ちながら、朝の込み合っているところを歩いている方が多くおられましたけれども、ほとんど逆に目につかないような、そんな感じには。あのかいわいだけですけれども、そんな感じがしています。

小林委員 確かに隣の区の豊島区さんでは、多分、条例で罰金についての立て看板を立てているのを、私、見ている目の前にも、たばこがとにかくおびただしい数があるということですから、よほど通勤が大変なんだろうなと思いながらそこを歩いてくるという、何ともやり切れない思いというのが実際あるわけですけれども。だから、小田急を使っていらっしゃる方も、やはり同じような気持ちでおりてきて、都庁の方に向かったり、あの辺の事業所に向かう方も多いんだろうと思うんだけれども、結局、ちょっと目立ってしまうので、なんか吸えなくて、そのまま職場に向かってしまうというのがあるのか……

内村委員 昔、小田急の鉄道が、実は1階で、もう10数年前ですけれども、駅を分煙したんですね。いきなり禁煙ではなくて、分煙を先にしたんですね。小田急と相鉄が割と早い時期に。そのときに、新宿の改札口に入る手前に分煙の喫煙所を設けたんですけれども、これがお客様から大不評でしてね、何であんな喫煙所を設けるんだと、煙たくてしようがないと。そうはおっしゃっても、たばこをお吸いになるお客様もいますからということだったんです。でも、実態を見てみますと、電車利用者が半分もいないんですよね。あそこで吸えるので、あそこに来るという、そういう目的で来られる方が多いので、それで数年前に実は撤去したんですよ。

やはりたばこって難しいと思うんですけれども、やはり吸えなければ吸わないと思うんですね。ですから、ちょっと言葉が悪いんですが、いかに吸えなくするようにするのか、吸うとまずいですよというと、一番効果があるような気がするんですけれども。やはり吸う人って、私も吸うんですけれども、罪悪感を持っていますので。

小林委員 すみません、言いにくいことをいろいろ聞いてしまいまして。

田中委員 私は、朝7時半から9時半までと、昼からは2時から4時までということで、西 新宿の五丁目の大江戸線の駅前、五丁目と四丁目と両わきを500メートルずつ、両わきで 1,000メートルなんですけれども、2回、回るんですよ。そうすると、連休の翌日、月曜日、 すごいですね。とにかく連体の明くる日は、大きいレジ袋を持っていくんですよ。これ2つ要ります。回っていく場合。ふだんでも小さいレジ袋に大体2杯はありますね。ほとんどがたばこの吸い殻が多いですね。近ごろ特に目立つのが女の人のたばこ、口紅のついたのが多いです。そして、細巻きですね。あれは最近、特に目立ちます。それから、時には火がついたままあるんですよ。うっかり拾って持って歩いていると、「おじさん、火がついているよ」と言われてしまって、火が燃えていると、こういうようなこともありますしね。

だから、何かの歩きたばこを絶対にやめさせる秘策というか方法を、皆さんでひとつ考えていただかないと。実際、現場を歩いてみると本当にすごいですね。1回、回ってきて、2回目、大丈夫だと思って行くと、結構落ちているんですよ。そして、駅の出口、特に前は地下鉄の出口にはごみを捨てる灰皿があったんですよ。ところが、それを撤収してしまったものだから、そこへ来てもほうる場所がないということなのか、捨てている範囲が長くなってしまった。そこらのことがあるから、それをどういうふうにして、歩きたばこをやめさせる方法を考えていくべきかということを、基本的に皆さんでひとつお考えいただきたいと思いますね。

野口委員 私も、いろいろと歩きたばこの問題で会議にも出たりしておりますけれども、今、田中さんがおっしゃったようなことは、本当に話にも出ているんですけれども、結局、罰則があれば皆さん吸わなくなるか、千代田区形式ですか、あんなようにすればいいんだろうかとか、いろいろ港区形式にした方がいいんじゃないかとか、結局は罰則はやめることにして、やはりそれぞれのマナーに、皆さんマナーを持ってそういうことをやめるようにというふうに思うんですけれども、なかなかそれが徹底いたしませんね。

それで、この間、新聞に出ていました、これ。いろいろなご意見ですよね、結局。灰皿がなくて、みんな撤去してしまいましたから、そういうふうにいっぱいになるとか、いろいろありますよね。なくせば逆効果だとか、いろいろあるんですけれども、本当にどうしたらいいんでしょうかと私も思っております。

会長 いろいろご意見をいただいていますけれども、今日、先ほど課長の方からご説明しましたように、6回のフォーラムといいますか、住民中心のそういう人たちがフォーラムを開いてくださって、それで熱心に討議されて、その結果を宣言としてこういうふうにまとめたというところに特徴があるんですね。それで、こういうくくりにされて、大変なご苦労だと思って。ものすごい大変だったと思うんですよ、ここまでくるのが。これをベース

に、いろいろ各主体別に、今後ともずっと継続して、この点についての問題提起や、あるいは禁止運動とか、そういうことで活動をお願いしますと。と同時に、さっき課長からもご紹介がありましたように、条例への結びつきというものも考えながら発展させていくということなんですね。

いかがでしょうか、先ほどのご説明、宣言というものですけれども。随時、この審議会でもご紹介があったと思うんですが、こういうふうにまとまりましたよという、今日はご紹介だと思います。

中野委員 私も、昨今、新宿区内をいろいろ歩き回ってみて、たばこのポイ捨てについては、物心両面のかなりのご努力があって、これは喫煙所を設置したということもあるでしょうし、それからパトロールでいろいろ対応していった。いろいろな両面からかなり進んだというふうに思われます。しかし、ここで、やはり一つ考えておくことは、前から言われていることですが、新宿区の住民と、それから外部から入ってきて出ていく人と、この2つにあって、新宿区の住民はいろいろPRだとか周知だとか、そんなことで対応がある程度できるんでしょうが、外部から来る人については、やはり罰則規定とか、そういうものを科していかないと、これはいつまでたっても終わらないんじゃないかなという気がしております。

私、前々回の委員会のときも、ニューヨークの地下鉄のお話を申し上げたんですが、あれはニューヨークの地下鉄が、ぴったり1本のたばこも落ちないようになったという背景がやはりあるんですね。これはかなり古いことで、社会背景が随分違いますから、今、新宿区ですぐできるとは思いませんけれども。もしも宣言をした中で、罰則についてというところがあいまいになっておると、どこまでもあいまいじゃないかな、こんな気がするんですが、いかがでございましょうか。

それから、もう一つは、パトロールについては、私もある、何人か団体をつくってパトロールをやらせてみたんですが、パトロールした人が暴行にあったということなんですよ、注意をしたことに対して暴行を受けたと、これが何件か出てきたということも、これは新宿区区民じゃなくて、外部からの人の問題じゃないかなと。あわせて、そんなふうなパトロールの問題。そうなると、これ長続きしないなという感じがします。

環境保全課長 これから新宿区がとっていく対策の1つには、パトロールがあるんですが、 これは警備会社に委託をするような考えでいます。例えば、中央区、杉並区、そういうと ころは警備会社に委託をしてパトロールをしています。千代田区は、罰則を適用している 関係から、職員が編隊を組んでパトロールをしております。警備会社は、独特のノウハウ も多くありますし、十分な準備をして対応していけば、不測の事態にはそうは至らないで うまく指導ができるのではないかと思っておりますので、多分大丈夫です。

田中委員 フォーラム、私もずっと、全部の回、出席させていただいて、お話をいろいる承っていたんです。アンケートのときの私の考えとしては、声をかければ、先ほどおっしゃったように暴力を受けたと、危険なことがある。声をかけるのが危険だというのであれば、目に訴えるより仕方がないんじゃないかと。言うならば、着ているものにそれなりのことを書いたものを見せて歩く。それと、のぼりといいますかね、そういったもので、目に訴えるという方法が一番効果的じゃないかと思うんです。だから、駅前とか、それから通るところ、とにかく交差点に多いですよね。昔は交差点にたばこ入れが乗せてあって、そこにほうっていたんだけれども、それがなくなってしまったものだから、一時は減りました。だけども、相変わらず西新宿あたりを私が歩いてみると、確かにまだたばこのポイ捨てがあります。だから、ここに捨ててはいけないということを目に訴えるのが、一番効果的じゃないかと思うんですけれども。今のところ、たばこのポイ捨てがいけないという表示が余り目立たないものだから、そういう目立った表示をした方が、目に訴えるという方法が一番いいんじゃないかと思うんですけれども。

村山委員 警備会社に委託するというのは、警備会社には注意させるだけなんですか。 環境保全課長 実際に歩きたばこをしている方に、その場で注意をして、新宿では路上喫煙 は禁止になったんですよと言って、その場でたばこを消していただく、そこまでやっても らう考えです。

田中委員 たばこを拾いながら歩いていると、たばこを吸いながら来る青年なんかでも、やはりだれしも良心というものがあるんですよね。やはり気が引けるのか、見ると「ああ、すみません」と言ってもみ消していますよ。ということは、目に訴えられているからだと思うんです。だから、目に訴えるということは、案外効果があるんじゃないかと私は思いますね。

会長 ちょっと質問なんですけれども、新宿区では子供というか、小学生とか中学生の意見をいただくというか、そういう機会をつくって、宣言とか、そういうことはないんですか。環境保全課長 特に小・中学生の子供から意見をちょうだいするという機会はないんですけれども、今日ちょっとお手元の次第にはない資料ですが、「新宿区エコ・チェックダイアリー」という、こういうものをお配りしました。これは新宿区内の小・中学生、あるいは

幼稚園児の子供たちに、いろいろな環境絵画をかいてもらっているんですが、これの例えば5月のカレンダーのところには、ストップ歩きたばこという絵が載っております。その横、左右はポイ捨ての話ですね。かなり子供の声というのも、こんな形で吸い上げることはできております。

会長 僕、関係してやったのが、杉並の場合なんですけれども、今は小学生議会、中学生議会と言っていまして、それ以前はこども議会と言っていた。それで、いろいろな意見をいただいて、それを大きく公表するわけですね。その力というものも、かなりインパクトとして大きかったですね。随分、駅前等、きれいになりまして、今、ものすごい激減しているという状況を把握しているようです。数で把握しているんですけれども。地域事情が違いますけれども、一応、被害者というものの中心というのは子供というものもありますから、そういった意味で考えられてもいいのかなと思いますね。ちょうど子供の目の位置に、歩きたばこの人たちの、そういう火が。けがされたとか、随分大きな傷を負った方がいらっしゃって、そういったものも社会運動の1つに挙げられています。今後の問題というか課題ですね。

ほかにございますでしょうか。ご意見はたくさんあるでしょうけれども、個々の意見。いるいる苦労されて、ここに、さっきのパトロールの問題にしても、みんな織り込まれて全部書いてあるんですね。たくさん書かれて、ここまでくるのは大変だったと思います。

条例というお話がありましたけれども、時期的に来年度になりますね。

環境保全課長 来年度の6月議会を想定して考えております。

会長 ああ、そうですか。それまでに、ではまた区の方でいろいろ検討の委員会ができて、 そこに。

環境保全課長 これからは区で、もう原案を作成して、その原案をベースに、広範に区民の 方々の意見を伺うパブリックコメント制度にかけて、大勢の区民から意見をいただいた上 で、条例案をまとめる考えでおります。

会長 また、今日いろいろご意見もちょうだいしましたけれども、そういった機会に反映されたらと思います。

この点について、よろしいですか。大体この辺で。毎回いろいろご意見をいただいていますけれども、まだまだ続いていくようです。

では、ありがとうございました。

その他

会長 次に、ではその他ということで、資料等を用意されていますので、事務局からお願い いたします。

環境保全課長 最後に、1枚ものの資料を用意しましたが、こちらは本日ご欠席の崎田委員から、前回の審議会で、ぜひ情報提供してもらいたいと言われましたので、今日ご用意しました。

環境省の環境管理局大気生活環境室が作成した資料です。

タイトルが、「都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想」という名前ですが、要するに 新宿御苑からにじみ出す冷気を、地域の住宅街ににじませて、そうですね、ヒートアイラ ンドの中でクールスポットをふやしていこうという考えです。

初めの目的にありますように、都市公園などの都市内の大規模緑地は、周辺地域より少し 気温が低いということが知られています。御苑とその周辺をモデルとして、地元の自治体、 住民の参加を得て、大規模緑地から発生する冷気の活用等により、その周辺の熱環境を改 善する構想を立てると。

御苑の紹介が書いてありますが、正午過ぎで約2度、朝夕で1度、周辺に比較して気温が低い。その気温低減効果が、おおむね新宿御苑から200メートルから250メートルの範囲にまで及んでいる。さらに、夜間は御苑内の冷気がにじみ出して、周辺80から90メートルの範囲において、市街地よりも二、三度涼しくなると。

こういう観察ができておりますので、この構想の計画としましては、16年度を初年度として、6月に「都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想検討会」を設けております。メンバーは、学識経験者の方と、環境局の幹部がメインです。座長を務めていらっしゃるのは、ヒートアイランドにお詳しい早稲田大学の尾島教授でいらっしゃいます。数年で実行可能なこと、5年から10年で実行可能なこと、20年、30年後の話等について、技術的なことを明らかにし、問題点についても整理をする。コストや事業執行者についても検討する。これらのことについて、今年度内に中間報告が出る予定と聞いております。

17年度以降は、御苑周辺の冷気の実測やシミュレーション等の科学的知見をさらに収集して、地域住民の参加も得たワークショップを動かしていき、熱環境の改善効果というものも事前に一定の評価をして構想をまとめると。

今後、この地図で、楕円で示された部分を対策エリアとして、街路への植樹、屋上・壁面 の緑化、保水性舗装などの実施可能性を検討していくというものでございます。 新宿区も、この会議にオブザーバーとして呼ばれていまして、会議を聞いて、地域の住民と一緒にワークショップというような話し合いの場も持っております。あくまでオブザーバーではございますが、大変に関連の深い構想でございますので、今後も注目していきたいと思っております。

会長では、ご質問、ご意見ございましたら。

立花委員 これは積極的に受けて、新宿区の都市計画上の基本構想ですとか、そういうところで同時進行しながら、もっと積極的に参加していくとか、あるいはこの年度に並行した、実現の可能性を、答えをどんどん出していくとか、そういうことは難しいんでしょうか。要するに、3年、これ年次ごとにいろいろおやりになるようですけれども、研究的な内容が多いですよね。それは、今でもわかっていることは結構あると思うので、同時に実行できることは一緒に参加して、即事業計画にまで落とす可能性というのはどうなんですか。中でお金がかかることばかりじゃなくて、働きかけるということも含めて、ここの会などは、事業者さんもいろいろ参加していらっしゃいますし、どうなんでしょうね。

環境保全課長 この問題は、今はまだデータ収集と分析の段階で、今年度中に中間報告が出てくる予定ですが、まずその中間報告で得られた成果をじっくりと拝見して、今後の構想の進行状況を見ながら何とか、いいお話であれば一緒にやっていく方向を考えたいとは思うんですが、確実なことは今、何も、申し上げにくいんです。

立花委員 そうですか。何かすぐに始めないと、2年間は何もしないで。この内容は、尾島 先生はよく知っていますけれども、研究内容なんですよね、これね。だから、実行する部 隊が一緒にこっちにいて、それを聞きながら、いろいろなアイデアが出てきそうな気がす るんですけれども、ちょっと惜しいですね。崎田さんたちが参加されれば、そういうアイ デアはその途中で、役所との間をどんどんつないでいけるんだろうと思いますけれども。 彼女のところは参加するんですね、これに。

環境保全課長 申しそびれましたが、この構想検討会には、崎田委員はメンバーで入っています。オブザーバーでいつも呼ばれますメンバーには、区役所からは私と緑化を担当する 課長が常に呼ばれますので、その意味では情報は常に共有して進んではおります。

立花委員 では、みどりの審議会等でいろいろやっているようなことがすぐデータに載って、こういうことをやれば、これだけ効果が上がるんだよということを区民に返して上げるとか、そんなことだけでもできるといいですね。すぐにもやれそうな感じがしますけれども。会長 実はこれ、この括弧内に書いてあることのほとんどを、私、今から35年ぐらい前に

新宿御苑と小石川の植物園、その2カ所をメインのケーススタディーの場所に選びまして、それで同じことを発見したんです。ただ、けちつけるわけじゃなくて、都立大学のミカミ先生という、よくテレビに出ていらっしゃる気候学の専門の方がいらして、その人たちが最近の性能のいい機械ではかったわけですよね、ここを三、四年。それで、同じまた結果を得たと。にじみ出しというのは、私がつくったんです。35年前に、にじみ出しという言葉をつくったんです。それはオリジナリティーで、世界的に。そういうにじみ出し現象という言葉を入れながら論文をつくったんですね。

それで、なぜ環境省がということになると、新宿御苑の管轄が環境省なんですよね。それで、こういう地球環境の問題もあるし、それからヒートアイランド現象の問題もあると。それで、何かそういったもので、ケーススタディーの研究をやって、それを波及させたいという試みですね。それで、新宿御苑を、ケーススタディーがやりやすいから。ですから、多少、僕は代弁するわけじゃないけれども、区の方はこれからというのは、まだ今言われた部分、大事だと思うんですけれども、実施体制というのはなかなか、これからで、また都市計画というのもややこしいですから、その辺のまた区は区の勉強期間がいるんじゃないかなと思いますね。

環境保全課長 会長、よろしいでしょうか。

やはり言いそびれていたんですが、この構想検討会のさまざまな資料を拝見しますと、最初に研究を始められたのが丸田委員でいらっしゃったということは、資料中にも明らかになっております。

それと、今、環境省が新宿御苑をモデルとするんですけれども、環境管理局長さんの個人的な意見かもしれませんが、明治神宮から新宿御苑、神宮外苑から赤坂御所の方まで、都心の緑をつなげる構想というのを、首都、今後の百年の計として考えたいというようなご意見も局内にはあるようです。

会長 こういった現象というのは、緑のまとまりとして、大体規模的に10ヘクタールぐらいあると、こういう同じような現象が見られるんですね。ですから、スポッティーにあるような、戸山公園であるとか、いろいろありますけれども、同じようなこと、新宿御苑だけの話じゃないんですよね。だから、こういうアイデアをどういうふうに区内に入れて、ヒートアイランドの軽減というか、そういうことを今後政策としてやっていくのかというのを、別の角度でまた見た方がおもしろいのかなと私は思いますね。

立花委員 新宿区も3年ぐらい前に出していますよね、みどりの課の方か審議会か、ちょっ

とわかりませんけれども、つなげていく計画を。かなり立派な冊子も出て、皆さんに配って、たくさんあるところをつなげていく努力をという。もう既に出していらっしゃるので、何となくそこから先がちょっと低迷して、動きが鈍いなという感じだけ受けています。

斉藤委員 早く対策を立てませんと、対策エリアというところは、ほとんどこの景観がよすぎてマンションがいっぱい建ってしまったという問題がございますね。それから、今言われた緑のベルトということに関しましても、非常に私が残念だと思うのは、地上げ屋さんでなくなってしまったんですけれども、信濃町に都内唯一のハチみつ屋さんがあったのが、なくなってしまいましたでしょう。つまり、ハチみつができるぐらい、この地域というのは、そういう意味では緑と花のある地域だと。それを残すという一つの事象として、あのハチみつなんてすばらしいことだったと思うんですけれども、なくなってしまって非常に残念だなと思うんですけれども。

立花委員 何となく、今さらこれかなという感じがして、これはもう30何年前と丸田先生がおっしゃいましたけれども、本当にヒートアイランドという言葉、尾島先生、30何年前、お若いときでしたけれども、それもちょうど丸田先生は園芸、造園の方で、尾島先生は建築、都市環境の方で、わっと出てきたときの、そこからそんなに進展しているようにも思えないんですよね。現実には、緑がどんどんなくなっていく時期のこの30年で、ただ自然を都市に取り戻そうという運動が、本当にここ10年、皆さんが当たり前のように口にはするようになったけれども、反面なかなか、土地の問題もありましょうし、屋上植栽がやっとぐらいのところまで今きている。そういう現実をどうするかというのが、距離があるなという感じがしますね。これはそんなに新しいことではないということだと思うんですね。そこを間違えないで、繰り返してしまうので、また基本に返ってしまって、今やることを忘れてしまって研究みたいにいかない方がいいと思うんですね。

ごめんなさい、どうぞ。

小川委員 ちょっと丸田先生に教えてもらいたいんですけれども、こういった効果を出すには、芝生みたいな緑化ではなくて、やはり高い木で、空間というか体積がないとだめなんですか。

会長 緑の密度で、それこそ発生源ですね。

小川委員 樹木の種類もございますか。

会長 樹木の種類もいろいろ、それは研究されています。

小川委員 そうですか。

立花委員 常緑広葉樹の方がいいですか。

会長 そうですね、蒸散量が多いほどいいですからね。

立花委員 人が美しいと言って好むような疎林や落葉広葉樹よりも、うっそうとした照葉樹林のようなところの方が、実際にはあれですよね、冷却効果というだけをとればよろしいんですよね。

小川委員 クスノキみたいな方がよろしいんですか。

会長 いいですけれども、ただ、それだけで植物の種類を選ぶわけにもいかないし、

小川委員 会社の方でも、工場の周りとかに木を植えたりするんですけれども、いつもどういう木を植えようかとなりまして、今、カシとか、それからクスノキとか、その辺が汚い部分を隠すのにも便利ですので、そういうのを選んでいるんですけれども、そういう常緑樹で葉のやはり厚そうなものがいいんですね。わかりました。

立花委員 クスノキなんかどうですか。

会長 クスも多い方じゃないでしょうかね。

立花委員 そうですよね。明るいけれども。

新宿御苑のこの周囲は、ぐるっと外周周りにシイとタブがものすごくたくさんありますね、アラカシ、アカガシ、シイ、タブリン、要はすごくうっそうとした、こんもりした、日本の照葉樹林ですよね。だから、その外側の方たちはすごく涼しいだろうと思いますね。そういうのを出しているんですよね。

会長 そうなんですよ、内藤町のあたりですね。ずっと新宿御苑の中と外と、私、それこそ 自転車に温度計をくっつけて、24時間というか、多少休みますけれども、ずっと学生時代 はかって歩いていたんですよね。そうすると、ここの内藤町のところへ行くと涼しいんで すよね、実感として。

立花委員 いや、そこからの世の中の変化がうまく……。この方向に、今、皆さんがおっしゃっているような、これでどうしましょうというのは、35年ぐらい前に先生が走られて、結果を出したようなことに、それでいこうよという話がずっとくればいい町ができたんでしょうね。なかなか難しいですね。

会長 多少この内藤町のところは、その後、地区計画が導入されていますよね。そういった 面では、普通の市街地よりは規制がかかっていますね。

立花委員 何か、今やっと動くのかという感じで感無量ですね。

会長 ただ、こんなこと言ったらあれですけれども、環境省の実力がどこまであるかという

ことなんですよね。

環境保全課長 その辺は、来年が、18年がちょうど新宿御苑の100周年に当たるというので、 ちょっと気合を入れていらっしゃると聞いています。

会長ああ、そうですか。

今日は、こういうことで、プロジェクトが動いていますよというご紹介だと思うんですね。 どうもありがとうございました。

では、本日用意されました議題、これで終わりなんですが、皆さん方から何かございますか。

どうぞ。

中野委員 この環境問題に対して、自然環境、地球環境、そうしたことを取り組まれているのは、大変敬意を表するもので、本当に住民としてありがたいことだと思います。しかし、一方、ここで新宿の町というふうに考えてみますと、自然環境の問題と、もう一つは、やはり人間生存の生活環境という問題。その1つは、やはり防災、防犯という見地からの環境問題の取り組みと。特に、防災といいますと、最近心配されております地震、大地震が来たときにどう対処するべきかなんていうことも含めて、やはり人間の生存の問題を、環境問題として取り組まなきゃいけないんじゃないかと。それから、また新宿区の特殊性として、外国人や何かの往来が激しくて、そこにおける犯罪の問題、これもやはり広い意味での環境問題だというふうに考えまして、大きく分けるとやはり自然環境と人間環境というふうな2つの面があると。たまたま新宿区の行政としては、その防災、防犯については防災課ですか、別の機関がありまして、そこでの活動はかなりできておると思うんですが、環境という大きなくくりになったときは、それは両方にまたがる問題じゃないかなと、こんなふうに思います。

今、環境白書、白書の中にも、やはり自然環境の問題はたくさん取り扱われているけれども、防犯、防災、それから社会環境と、こんなのが少し見当たらないのが残念だなというふうに思うわけでございます。それは、防災課の方の切り口で、新宿区として対応しているんだということであれば、これは何をか言わんことであって、それはそっちの活動で十分充実していくんじゃないかなと思いますが、環境という切り口で考えたときは、そこのところはどうなのかなということを考えますので、これは意見として申し上げておきたいと思います。

会長 ありがとうございました。また、それも含めて検討していきたいというふうに思いま

す。

では、今日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、閉会いたしま す。

午後3時35分閉会